

# 南小学校区まちづくり協議会

○目指す未来の姿

◆ すべての南小学校区住民がつながること

\* 南小学校区の、現状、問題、課題 をみんなが共有・理解

- ・ 誰が何をしていて、
- ・ 何ができていて、何ができてなくて、何が問題で、
- ・ 何をしようとしているかを！

\* まちのことに関わる人も、関われない人も、まちづくりのことを知って  
みんなお互いに感謝、みんなお互いを尊重

設立日	令和8年4月11日		
事務所・連絡先	<所在地>長久手市杵ヶ池1002番地 南小校区共生ステーション <電話番号>0561-78-7904(南小校区共生ステーション) < H P > <a href="https://sites.google.com/view/minamimachikyo/">https://sites.google.com/view/minamimachikyo/</a>		
代表者	会長 山田卓次	世帯数	約5,300戸 (令和8年3月31日)
組織	<役員> 会長、副会長、会計、事務長、事務次長、会計監査2名、ほか役員5名 <会議> 定例会		
予算の概要	<令和8年度予算> まちづくり協議会等事業交付金 1,500千円 まちづくり協議会等運営交付金 2,300千円 計 3,800千円		

情報発信	<p>&lt;南まち協ホームページ&gt; <a href="https://sites.google.com/view/minamimachikyo/">https://sites.google.com/view/minamimachikyo/</a></p>
基本方針	<p>まち協ミーティングとアンケートから得られた南住民の意見・要望を活動の基本方針とし、設立後も随時まち協ミーティングを開催し内容の確認・見直しをしながら進める。具体的には次の5つのテーマを重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>* 子ども・教育</li><li>* 環境・美化</li><li>* 地域コミュニティ</li><li>* 福祉・高齢者支援</li><li>* 防犯・防災</li></ul>
活動の基本方針	<p>1 子ども・教育に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1)親子で楽しめるイベントの企画を検討し推進する。</li><li>(2)子どもの居場所づくり活動を行っている団体の支援を検討する。</li><li>(3)市や学校などと連携し、地域全体で子どもを見守る仕組みづくりの検討をする。</li><li>(4)「子育て」についての講演会など、保護者をサポートする取り組みを検討する。</li></ol> <p>2 地域コミュニティに関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1)地域で活動している団体と交流・協力を得て人が集まるイベントの実施を検討する。</li><li>(2)南小学校区の夏祭りの際、まちづくり協議会のPRをし、認知度を高める。</li></ol> <p>3 防犯・防災に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1)「つながる みなみんな！」を合言葉に、防犯・防災関連団体相互の連携と交流について検討を進める。</li><li>(2)防災について講師による勉強会の開催を検討する。</li><li>(3)自主防災の組織化を目指し、各地域での講習会の実施を検討する。</li><li>(4)防犯カメラ、街灯照明の設置状況調査等により実態を把握し、愛知警察と情報共有に努め、安全・安心のまちづくりを推進する。</li><li>(5)「南海トラフ地震」を想定し、地域の避難経路や安全性を確認し、その対策について住民とともに学習会を実施する。</li><li>(6)災害時に備えた備蓄品、高齢者の支援体制、炊出し等について検討する。</li></ol>

## 活動の基本方針

### 4 環境美化に関する事業

- (1)「新時代への共生をめざす街づくり」をモットーに地域の歴史や自然に触れ、市民参加型の企画を検討する。
- (2)杣ヶ池公園に自生する「菱の実」を採取・焙煎したりして再利用する活動を進める。
- (3)当地区の公園等を維持管理する団体と連携し、花壇づくりやゴミ拾い等の活動・美化活動の実施を検討する。

### 5 福祉・高齢者支援に関する事業

- (1)「つなげる(孤立防止)」「見守る(安心安全)」「支える(互助)」の視点から、地域のみんなで「お互い様」といえる関係づくりに努める。
- (2)福祉関係・高齢者世帯を中心に民生委員、自治会、その他の関連団体と連携し、ニーズや実態を把握する取り組みを行う。
- (3)まちづくり協議会のホームページや広報活動、イベントを通じて「顔の見える化」を構築し、支援グループの存在やその認知度を高める取り組みをする。
- (4)傾聴ボランティアの育成講座の開催を検討する。

### 6 ステーション運営事業

- (1)南小校区共生ステーションの管理・運営(市との連携)について協議する会議等の設置を検討する。
- (2)各種団体・個人との連携を支援できる仕組みづくりを検討する。

### 7 広報事業

- (1)ホームページを開設する。
- (2)「南まち協の広報」を配布する。
- (3)「広報ながくて」のまち協コーナーに情報を掲載する。